

第9期計画 サービスの計画と実績（令和7年度）

サービスの種類		単位	第9期 計画	R6年度 実績	R7年度 実績	R7年度 対計画比	乖離要因
(1) 居宅サービス・介護予防サービス							
訪問介護	利用回数	回	6,912	7,013	7,115	102.9%	
訪問入浴介護	利用回数	回	160	212	244	152.5%	通所サービスの利用を控える高齢者が増加したことで、自宅での入浴を補う訪問入浴の需要が計画を上回ったため。
介護予防訪問入浴介護			4	1	0	0.0%	自宅での生活を選択する中、福祉用具の活用や家族等の介助により自宅浴室での入浴対応が可能となり、利用が計画を下回ったため。
訪問看護	利用回数	回	1,227	1,162	1,662	135.5%	在宅における健康管理や医療的ケア、病状悪化の予防に対する需要が計画を上回ったため。
介護予防訪問看護			420	320	419	99.8%	
訪問リハビリテーション	利用回数	回	343	349	394	114.8%	在宅生活の継続に伴う身体機能の維持や、寝たきり防止に対する需要が計画を上回ったため。
介護予防訪問リハビリテーション			247	177	150	60.7%	福祉用具貸与(レンタル)の活用等により自宅での生活環境が整い、訪問リハビリテーションの利用が計画を下回ったため。
居宅療養管理指導	利用人数	人	115	131	108	93.9%	
介護予防居宅療養管理指導			13	11	11	84.6%	在宅における専門的な服薬管理や療養指導を必要とする該当者が計画を下回ったため。
通所介護	利用回数	回	8,000	7,446	7,794	97.4%	
通所リハビリテーション	利用回数	回	2,470	2,011	1,970	79.8%	利用者の通所控えや自宅での生活への移行、および全体の要介護度の改善(軽度化)等に伴い、利用回数が計画を下回ったため。
介護予防通所リハビリテーション	利用人数	人	135	133	123	91.1%	
短期入所生活介護	利用日数	日	7,675	6,120	5,970	77.8%	自宅での生活を選択する高齢者の増加や全体の要介護度の改善(軽度化)等に伴い、短期入所生活介護の利用日数が計画を下回ったため。
介護予防短期入所生活介護			159	90	158	99.7%	
短期入所療養介護	利用日数	日	265	248	299	112.7%	在宅生活を継続する中での医療管理や集中的なリハビリテーション、または家族の介護負担軽減(レスパイト)に対する需要が計画を上回ったため。
介護予防短期入所療養介護			3	12	12	400.0%	在宅生活を維持する中での短期的なリハビリニーズ等に伴い、特定の少数の利用者による集中利用が計画を上回ったため。
特定施設入居者生活介護	利用人数	人	12	15	18	150.0%	在宅生活からの切り替えに伴う新規入居者の増加により、特定施設の利用人数が計画を上回ったため。
介護予防特定施設入居者生活介護			1	0	0	0.0%	対象期間中における新規の入居(利用)希望者がおらず、利用人数が計画を下回ったため。
福祉用具貸与	利用人数	人	1,101	1,031	1,019	92.6%	
介護予防福祉用具貸与			310	358	379	122.3%	在宅生活の維持や安全確保における、福祉用具(レンタル)の活用・需要が計画を上回ったため。

サービスの種類		単位		第9期 計画	R6年度 実績	R7年度 実績	R7年度 対計画比	乖離要因
	特定福祉用具販売	利用人数	人	24	21	20	83.3%	自宅での生活を維持する中、購入を伴う特定の福祉用具を必要としない対象者が多く、計画を下回ったため。
	特定介護予防福祉用具販売			9	9	9	100.0%	
(2)地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス								
	認知症対応型通所介護	利用回数	回	125	70	34	27.2%	通所控えや自宅での生活への移行、および認知症症状の安定(軽度化)等に伴い、利用回数が計画を下回ったため。
	小規模多機能型居宅介護	利用人数	人	72	61	55	76.4%	利用を控える傾向や、自宅での生活への移行等に伴い、登録人数が計画を下回ったため。
	介護予防小規模多機能型居宅介護			2	3	3	150.0%	当初の計画(見込み)者数が少数である中、新規の利用者が増加したことで計画を上回ったため。
	認知症対応型共同生活介護	利用人数	人	179	175	161	89.9%	他の介護保険施設等への入所選択や待機状況の変動等に伴い、入居人数が計画を下回ったため。
	介護予防認知症対応型共同生活介護			3	0	0	0.0%	対象期間中における新規の入居(利用)希望者がおらず、利用人数が計画を下回ったため。
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用人数	人	108	107	106	98.1%	
	看護小規模多機能型居宅介護	利用人数	人	45	41	42	93.3%	
	地域密着型通所介護	利用回数	回	813	637	659	81.1%	利用者の通所控えや自宅での生活への移行等に伴い、地域密着型通所介護の利用回数が計画を下回ったため。
(3)住宅改修								
	居宅介護住宅改修	利用人数	人	18	13	5	27.8%	福祉用具貸与(レンタル)等の活用により自宅での環境整備が可能となり、住宅改修の利用人数が計画を下回ったため。
	介護予防住宅改修			9	9	7	77.8%	福祉用具貸与(レンタル)等の活用により自宅での環境整備が可能となり、住宅改修の利用人数が計画を下回ったため。
(4)居宅介護支援・介護予防支援								
	居宅介護支援	利用人数	人	1,703	1,612	1,568	92.1%	
	介護予防支援			420	458	485	115.5%	全体的な要介護度の改善(軽度化)等に伴う要支援者の増加により、介護予防支援の対象件数が計画を上回ったため。
(5)介護保険施設サービス								
	介護老人福祉施設	利用人数	人	380	378	380	100.0%	
	介護老人保健施設	利用人数	人	357	369	366	102.5%	
	介護医療院	利用人数	人	290	243	240	82.8%	他の介護保険施設等への入所選択や待機状況の変動等に伴い、介護医療院の利用人数が計画を下回ったため。

<< R 8（R 7実績）第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート >>

資料 6-1

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した具体的な取組と数値目標（③）の実績	⑤左記（③と④）を評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。選択基準は記載例参照)	⑦評価結果を受けた課題と対応策
村上市	第4章 施策の方向性 第2節 高齢者の社会参加の促進						
	3 社会参加の促進	要介護状態になることを防ぐには、高齢者になっても自立した生活を送ることができることが前提となる。そのために高齢者が社会参加をし、孤立を防ぐ必要がある。	①ボランティアの育成・支援 高齢者をはじめ多くの市民の参加を促す	①ボランティア育成講座等の実施なし	各事業実績報告による評価	×	・高齢者を中心とした生きがいづくりを目的とし、ボランティアポイント事業を実施している。施設等でのボランティアの受け入れは徐々に再開しているが、高齢を理由に活動を辞めてしまう者が多く、活動数や登録者数が増加しない状況である。ボランティア活動への参加呼びかけや事業の周知を行うとともに、新しい受け入れ先の開拓を進めていく。
			②ボランティアポイント事業 活動対象者の社会参加や介護予防の推進、地域の高齢者支援の充実 (事業登録者数・カード交換者数) R6：370人・40人 R7：380人・50人 R8：390人・60人	②業登録者数・カード交換者数 R6：164人・29人 R7：186人・49人		△	
			③老人クラブの活動支援 (クラブ数・会員数) R6：95クラブ・3,700人 R7：95クラブ・3,700人 R8：95クラブ・3,700人	③クラブ数・会員数(市単位老人クラブ運営費補助金交付数) R6：80クラブ・3,178人 R7：71クラブ・2,720人		△	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞して以降、老人クラブ数、会員数の減少が止まらない。高齢化社会における老人クラブ活動の重要性を対象者に周知し、老人クラブの活性化を図っていきたい。
	4 高齢者の就労対策	高齢者の生活の安定や社会参加を促進することにより、豊かで活力に満ちた社会を目指す。	シルバー人材センターへの支援 (就業実人員数) R6：660人 R7：670人 R8：680人	就業実人員数 R6：675人 R7：661人	各事業実績報告による評価	△	高齢者人口の減少に伴い会員数も減少している。、高齢者の就業確保につながるよう、引き続きシルバー人材センターの運営支援を進めていきたい。
村上市	第3節 高齢者の自立を支える福祉事業の充実						
	1 高齢者の生活支援事業	要介護状態になることを防ぐには、高齢者になっても自立した生活を送ることができることが前提となる。そのためには各種支援事業が必要になる。	①外出支援サービス事業 (実人数・利用枚数) R6：420人・5,880枚 R7：430人・6,020枚 R8：440人・6,160枚	①実人数・利用枚数 R6：348人・4,482枚 R7：322人・3,776枚	各事実績報告による評価	△	事業の利用者は減少傾向にある。高齢者人口も減少しているが、住み慣れた地域で暮らすための支援事業であることから、引き続き介護支援専門員や市報を通して住民周知を行いながら実施していきたい。
			②軽度生活援助事業(実人数) R6：55人 R7：60人 R8：65人	②実人数 R6：59人 R7：61人		○	事業の利用者は微増の傾向にある。引き続き住民周知を行いながら実施していきたい。

保険者名	①計画に記載した取組と 目標の内容	②目標を設定するに 至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない 場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した 具体的な取組と数値 目標 (③) の実績	⑤左記 (③と④) を 評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評 価。選択基準は 記載例参照)	⑦評価結果を受けた 課題と対応策
			④高齢者日常生活用具給付事業 (実人数) R6: 5人 R7: 7人 R8: 9人	④実人数 R6: 2人 R7: 2人		△	年によって増減するが申請自体 が少ない。給付品目や事業の在 り方について検討が必要であ る。
			⑤生活管理指導短期宿泊事業 (実人数) R6: 5人 R7: 5人 R8: 5人	⑤実人数 R6: 2人 R7: 2人		○	事業の利用者は極めて少ない。 緊急時の対応も含め検討が必要 と考える。
			⑥高齢者・障がい者向け住宅整 備補助事業 (実人数) (高齢者 ・ 障がい者) R6: 20人 ・ 5人 R7: 20人 ・ 5人 R8: 20人 ・ 5人	⑥実人数 (高齢者 ・ 障がい者) R6: 12人 ・ 2人 R7: 15人 ・ 1人		○	建築当初からバリアフリー化さ れている住宅が増えているため か、事業の利用者は減少傾向に あるが、必要な事業であり引き 続き住民周知を行いながら実施 していきたい。
			⑦緊急通報システム事業(台 数) R6: 100台 R7: 110台 R8: 120台	⑦台数 R6: 88台 R7: 85台		○	目標には達していないが設置台 数は横ばいである。協力員 (緊 急連絡先) の確保に苦慮する ケースがあるが引き続き住民周 知を行いながら実施していきたい。
			⑧高齢者住宅等安心確保事業 (入居世帯数) (単身世帯 ・ 夫婦世帯) R6: 8世帯 ・ 4世帯 R7: 8世帯 ・ 4世帯 R8: 8世帯 ・ 4世帯	⑧入居世帯数 (単身世帯 ・ 夫婦世帯) R6: 8世帯 ・ 3世帯 R7: 8世帯 ・ 3世帯		○	ほぼ満室の状態である。引き続 き住民周知を行いながら実施し ていきたい。
			⑨高齢者等除雪費援助事業 (申 請件数) (雪下ろし・避難路確保) R6: 100件 ・ 20件 R7: 100件 ・ 20件 R8: 100件 ・ 20件	⑨申請件数 (雪下ろし ・ 避難路確保) R6: 137件 ・ 18件 R7: 127件 ・ 15件		○	降雪・積雪の状況により申請数 は増減するが、必要な事業であ り引き続き住民周知を行いなが ら実施していきたい。近年人件 費が上昇していることもあり除 雪に係る費用も増加している。
			⑩救急医療情報キット配布事業 (申請件数) R6: 80件 R7: 80件 R8: 80件	⑨申請件数 R6: 60件 R7: 41件		△	救急時に備えるものであり、引 き続き住民周知を行いながら実 施していきたい。
	2 生きがい活動支援事業		①地域の茶の間支援事業 (開催か所・延人数) R6: 83か所・15,994人 R7: 83か所・16,000人 R8: 83か所・16,000人	① (開催か所・実人数) R6: 83か所 ・ 1,283人 R7: 92か所 ・ 1,353人	各事業実績報告による評価	○	世話人等の交代により、継続で きなくなったところもあるが、 昨年度より開催個所数、参加人 数も増加していた。この状態を 維持できるとよい。

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した具体的な取組と数値目標(③)の実績	⑤左記(③と④)を評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。選択基準は記載例参照)	⑦評価結果を受けた課題と対応策
	3 施設福祉サービス		①養護老人ホーム(人数) R6:25人 R7:25人 R8:25人	①人数 R6:20人 R7:25人	各事実績報告による評価	○	入所者は減少傾向にあるが、居宅での生活が困難な高齢者を受け入れている重要な施設であると考えている。施設の老朽化もあり運営方法や施設の方向性について検討している。
			②老人福祉センター(延人数) R6:9,500人 R7:10,000人 R8:10,500人	②延人数 R6:10,699人 R7:11,656人		○	老人クラブ数の減少に伴い団体利用は減少しているが、個人の利用は伸びている。SNSや市報等により周知を行い利用者増加を図りたい。
			③高齢者生活福祉センター(入居者数) R6:12人 R7:12人 R8:12人	③入居者数 R6:11人 R7:8人		△	入所者の高齢化により、退去者が上回っている。引き続き住民周知を行いながら実施していきたい。
	4 その他事業		①長寿祝事業 米寿・百寿の方へ祝状、祝品を贈呈	①実施状況 米寿へ祝状、祝品を贈呈 百寿へ祝状、祝金を贈呈	各事実績報告による評価	◎	R6から見直し後の内容で実施した。
村上市	第5節 地域支援事業の充実						
	1 介護予防・日常生活支援総合事業	要支援認定者数及び認定率の増加に伴う介護予防給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の増加が見られる。					
	(1)介護予防・生活支援サービス事業		要支援認定者の重度化防止率 R6:78% R7:79% R8:80%	R6年度:75% (非該当含む77.3%) R7年度:75.3% (非該当含む77.2%)		△	一時的な上昇や減少だけでは評価できないため、経年での推移を把握し、要因を分析していくことが必要。
			平均自立期間 R6:男・78.7歳 女・83.4歳 R7:男・78.8歳 女・83.5歳 R8:男・78.9歳 女・83.6歳	平均自立期間 R5:男・79.0歳 女・83.1歳 R6:男・79.0歳 女・82.7歳 R7:男・78.6歳 女・83.6歳		○	一時的な上昇や減少だけでは評価できないため、経年での推移を把握し、要因を分析していくことが必要。
			①元気応援訪問サービス R6:2,100件 R7:2,220件 R8:2,340件	①元気応援訪問サービス R6:2,212件 R7:2,195件		◎	・要支援認定者は増加しているが、訪問サービス利用者数は横ばいである。
			元気応援訪問サービスC R6:2件 R7:2件 R8:2件	元気応援訪問サービスC R6:0件 R7:0件		×	・本事業とマッチする対象者がいなかった。
			②元気応援通所サービス R6:2,170件 R7:2,290件 R8:2,410件	②元気応援通所サービス R6:2,227件 R7:2,274件		◎	・要支援認定者の増加に伴い、通所サービス利用者数は微増である。

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した具体的な取組と数値目標(③)の実績	⑤左記(③と④)を評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。選択基準は記載例参照)	⑦評価結果を受けた課題と対応策
			元気応援通所サービスC ()内はモデル事業分 R6:750件(300件) R7:800件(350件) R8:800件(350件)	元気応援通所サービスC ()内はモデル事業分 R6:612件(272件) R7:362件(362件)		△	・モデル事業を踏まえた通所サービスはこれまでより定員が少ないため、委託先(実施場所)の減少とも重なり、利用者数減となった。定員や回数を増やす見込みはない。
			③介護予防ケアマネジメント R6:160件/月 R7:165件/月 R8:170件/月	③介護予防ケアマネジメント R6:145件/月 R7:137件/月		◎	・総合事業のみを利用する場合のマネジメントであり、件数の大きな増減は想定していない。
	(2)一般介護予防事業		①介護予防把握事業 介護予防事業対象者把握のため、地域包括支援センター職員が家庭訪問を行う。また、地域住民、民生委員等と連携を図り、各種事業へつなげる。	①介護予防把握事業 R4:202件 R5:379件 R6:211件 R7:31件		×	・R7年度は包括の職員体制により、実態把握訪問の実施件数は予定より大幅に減少した。訪問で高齢者の生活状況を把握していくとともに、支援が必要な方は関係機関やサービス利用へつなげていく。
			②介護予防普及啓発事業 元気アップ教室実施箇所(回数) R6:114か所(1,140回) R7:117か所(1,170回) R8:120か所(1,200回)	②介護予防普及啓発事業 元気アップ教室実施箇所(回数) R6:110か所(1,242回) R7:116か所(1,265回)		◎	・数値目標はほぼ達成できたが町内・集落により参加人数の減少など差がある状況である。身近な通いの場としてできる場所から取り組んでいく。
			④地域リハビリテーション活動支援事業				
			《在宅リハビリ指導》 R6:15件 R7:20件 R8:20件	《在宅リハビリ指導》 R6:13件 R7:3件		×	近年7～10件程の利用件数であったが、R7年度は利用件数が大幅に減少した。介護支援専門員等へ事業の周知を行い、利用者を増やし、自立支援・重度化予防の取り組みを進めていく。
			《介護事業所個別指導》 R6:7事業所 R7:8事業所 R8:9事業所	《介護事業所個別指導》 R6:6事業所 R7:0事業所		×	指導者と介護事業所の日程調整がつかず未実施となった。リハビリテーション専門職がいない事業所へ出向き、事業所での課題解決と自立支援・重度化予防の考えを伝えていく。
			《介護事業所リハビリ講習会》 R6:1回 R7:1回 R8:1回	《介護事業所リハビリ講習会》 R6:1回 R7:0回		×	講師の日程調整が難しく開催を見合わせた。自立支援や重度化予防の考えを介護事業所へ伝えていく。
			《介護予防・日常生活総合支援事業》「元気応援通所サービスC」への指導 R6:5回 R7:5回 R8:5回	《介護予防・日常生活総合支援事業「元気応援通所サービスC」への指導》 R6:3回 R7:0回		×	委託先でリハビリテーション専門職を確保したことで未実施となった。必要時には協力を得ることができているため引き続き連携して実施していく。

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した具体的な取組と数値目標(③)の実績	⑤左記(③と④)を評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。選択基準は記載例参照)	⑦評価結果を受けた課題と対応策
	2 包括的支援事業		①総合相談支援事業(相談件数) R6: 3,100件 R7: 3,100件 R8: 3,100件	①総合相談支援事業(相談件数) R6: 3,167件 R7: 3,482件		◎	高齢者の総合相談窓口として下記の方法で広くPRを継続 ・民生委員や関係機関への周知 ・SNSを活用した周知 ・地域の集い等での周知
			②権利擁護事業 権利擁護相談件数 R6: 300件 R7: 300件 R8: 300件	②権利擁護事業 権利擁護相談件数 R6: 239件 R7: 240件		○	権利擁護(成年後見)の相談は市(高齢・福祉)と社会福祉協議会を相談窓口として周知している。 引き続き、早期相談につながるよう広く市民・関係機関等に周知を行なう。
			高齢者虐待防止対策 (虐待相談・通報件数) R6: 40件 R7: 40件 R8: 40件	高齢者虐待防止対策 (虐待相談・通報件数) R6: 25件 R7: 24件		◎	・高齢者虐待に関する相談窓口＝地域包括支援センターというPRの継続 ・民生委員に早期発見・予防の役割をさらに担ってもらえるよう働きかけ ・支所－本庁間で差のない支援体制、他課との連携体制の充実
			成年後見制度利用支援 (申立件数・報酬助成件数) R6: 8件・15件 R7: 8件・15件 R8: 8件・15件	成年後見制度利用支援 (申立件数・報酬助成件数) R6: 8件・11件 R7: 5件・12件		◎	報酬助成の対象要件に流動資産額が規定されており、毎年該当になる事業ではない。今後は対象要件について他市町村との動向も検証する必要がある。
			③包括的・継続的マネジメント支援事業 主治医、介護支援専門員等との多職種協働や地域との関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行うとともに、医療機関を含め関係施設やボランティアなど地域における社会資源との連携・協力体制の整備など、包括的・継続的なケア体制の構築を図る。	③包括的・継続的マネジメント支援事業 ・介護支援専門員連絡会 R4: 15回(内、事例検討会6) R5: 14回(内、事例検討会8) R6: 11回(内、事例検討会6) R7: 14回(内、事例検討会8) ・介護支援専門員研修会 R4: 2回 R5: 2回 R6: 2回 R7: 3回		◎	・情報伝達や事例検討会など地域ごとに連絡会を開催し、情報共有や様々なケアマネジメントについての学びを深められるよう、支援を行った。 ・本庁で行う連絡会(リモート)については、市全域の事業所を対象とする。

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した具体的な取組と数値目標(③)の実績	⑤左記(③と④)を評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。選択基準は記載例参照)	⑦評価結果を受けた課題と対応策
			地域ケア会議の推進 介護予防・自立支援をめざしたケアマネジメントを学ぶケア個別会議と、処遇困難ケース等の対応や解決の方法等を検討するケア会議がある。	地域ケア会議の推進 ・地域ケア個別会議 R4：6回 R5：6回 R6：4回 R7：4回 ・地域ケア会議（困難事例） R4：12件 R5： 4件 R6： 57件 R7： 57件		◎	・地域ケア個別会議については、関係機関や各専門職らの協力により開催できているが、傍聴参加が少ない状況。個別課題から地域課題を抽出し、市の取り組むべき施策や計画につながるよう連動性のある会議としていく。 ・困難事例のケア会議は、随時必要に応じ、開催している。
			在宅医療・介護連携の推進 ・多職種連携研修会 様々な場面における利用者の支援について、各職種の役割を共有するとともに、日常の業務の中での連携に活かす。	・在宅医療推進センター、関川村、栗島浦村と協力し、「在宅看取り」をテーマに、医師による事例提供後、各職種ができることについてグループワークを行った。 参加者数:59人	・開催回数 ・参加人数： ・ときネット加入チーム数 ・在宅看取り数	○	・市村と保健所、在宅医療推進センターで隔月情報共有、随時事業協力しながら取組を進めた。 ・多職種の顔の見える関係づくりのため、研修会を開催する。
			・在宅医療普及啓発講演会 村上管内の住民を対象に、ACPIに関する講演会やフォーラムを開催。	・在宅医療推進センター事業の変更により、実施なし。	・開催回数 ・参加人数 ・アンケート	×	・講演会やフォーラムは開催しなかったが、下越地域DNARプロトコルに関するチラシを回覧した。
			・各職種の作業部会 看護師、栄養士、相談援助職、リハビリテーション専門職、介護支援専門員などの部会において、活動目標を立てて取り組んでいる。	・市村で、相談援助職部会、介護支援専門員部会を開催し、実態把握を行った。	・各部会の開催回数 ・事業内容	○	・身寄りのない高齢者の医療・介護連携。
			⑤生活支援体制整備 ・「地域包括ケアシステム」出前講座実施回数 R6：7回 R7：7回 R8：7回	・出前講座 3回	・実施回数	△	・地域包括ケアシステムとしての出前講座の要請はなかったが、互近所ささえ～る隊が開催する集落座談会では内容に入れるようにしている。
			座談会やフォーラム等の実施回数 R6：30回 R7：33回 R8：36回	・市全体の合同学習会、合同研修会の他、各地域で集落座談会を開催し、「お互いさま」のしくみづくりを働きかけた。 R6：12回 R7：9回	・実施回数	△	・引き続き、市全体と集落ごとにそれぞれ事業を行い、地域で支え合う仕組みづくりを働きかける。
	3 任意事業		②給食サービス事業（人数） R6：300人 R7：310人 R8：320人	②人数 R6：304人 R7：301人	各事実績報告による評価	○	事業の利用者は変動があまりない傾向にある。引き続き住民周知を行いながら実施していきたい。
村上市	第6節 保健福祉事業の実施						

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した具体的な取組と数値目標（③）の実績	⑤左記（③と④）を評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。選択基準は記載例参照)	⑦評価結果を受けた課題と対応策
			①高齢者紙おむつ購入費助成事業（人数） R6：570人 R7：570人 R8：570人	②人数 R6：752人 R7：383人	各事実績報告による評価	○	制度の見直しもありR6、R7と経過措置を設けているが、計画値を大きく下回っている。資格喪失者が増えている（死亡、施設入所等）と考える。
			②在宅生活高齢者介護手当支給事業（人数） R6：410人 R7：410人 R8：410人	②人数 R6：291人 R7：276人		○	制度の見直しもありR6、R7と経過措置を設けているが、計画値を大きく下回っている。資格喪失者が増えている（死亡、施設入所等）と考える。
村上市	第7節 認知症施策の推進						
	(1)普及啓発・本人発信支援	認知症になっても、個人として尊重され、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら暮らし続けられるよう希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策の推進を図ります。	認知症サポーター養成講座 R6：20回 R7：25回 R8：30回	認知症サポーター養成講座開催回数 R6：11回 R7：21回	各実績報告による評価	○	・講座に関してはR7は職員向け講座を行い、大きく回数は上回った。 ・地域で認知症の人を見守る人の増加を目指し、地域の企業等にも働きかけていく。 ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の人とその家族の声を反映させた、認知症対策推進会議を行い、当事者と共に、「（仮称）認知症施策推進基本計画」の策定に向けて引き続き準備を行っていく。
	(4)介護者への支援		③ステッカー交付者数 R6：80人 R7：90人 R8：100人	ステッカー交付者数 R6：83件 R7：87件		○	・発見時、早期に親族に連絡が取れる一手段として有効。申請件数は大きく変わらない。必要な方に利用していただく為にも、周知に努める。